

令和 6 年度
事業報告書

社会福祉法人 青松会
児童養護施設 清光学園

〒028-3101

岩手県花巻市石鳥谷好地 4-80-13

TEL : 0198 (45) 5173

FAX : 0198 (45) 5945

E-Mail: seikougakuen@seikougakuen.jp

W E B : www.seikougakuen.jp

【法人の理念】

「調和」

- (1) 調和の取れた児童の育成
- (2) 地域との調和のとれた施設運営
- (3) 全ての役職員の調和の取れた養育

【法人の基本方針】

(1) ガバナンス（組織統治）の確立

理事会を活性化するとともに、評議委員会を設置し、組織的な法人・施設運営に努めます。

(2) コンプライアンス（法令遵守）の徹底

法令やルールに沿った法人・施設運営を行います。

(3) 社会に対する説明責任の徹底

ホームページや施設内掲示により情報を開示し、利用者や市民への説明責任を果たします。

(4) 公益的な取り組みの推進

地域の福祉ニーズに沿った公益的な事業に取り組み、福祉のまちづくりに貢献します。

(5) 職員育成の充実

体系的な研修プログラムを構築し、職員の資質向上に努めます。

【施設の基本理念】

「和の心と使命感をもって、たくましく思いやりのある児童を育成する」

【施設の基本方針】

- (1) 子どもたちの最善の利益を基本に養育を行います。
- (2) 子どもたちの権利を守り、生きる力を育みます。
- (3) 職員は一つとなり、子どもたちとともに歩み、ともに成長します。
- (4) 子どもたちにとってより家庭的な養育に努めます。
- (5) 地域における子育ての支援に努めます。

令和6年度法人事業概要

1 法人の概要

法人名：社会福祉法人青松会

所在地：岩手県花巻市石鳥谷町好地 4-80-13

理事長：大竹昌和

沿革：昭和53年9月18日 社会福祉法人青松会認可

昭和53年10月9日 法人設立登記

平成31年4月1日 所在地変更

2 法人実施事業

第一種社会福祉事業 児童養護施設清光学園の設置経営（定員：44名）

3 役員の状況

令和7年3月31日現在

役職名	氏名	任期満了年月日	備考
理事長	大竹昌和	令和7年定時評議員会終結の時	
理事	八重樫睦	〃	
理事	佐藤現	〃	
理事	鎌田幸也	〃	
理事	藤田俊男	〃	
理事	沢田雅宏	〃	
監事	八重樫康治	〃	
監事	山蔭誠	〃	

4 評議員会

令和7年3月31日現在

氏名	任期満了年月日	備考
大原皓二	令和7年定時評議員会終結の時	
多田眞紀子	〃	
伊藤榮一	〃	
瀬川義光	〃	
吉水香教	〃	
熊谷嘉哉	〃	
菅原善幸	〃	

5 第三者委員

令和7年3月31日現在

	職名	氏名
苦情受付責任者	園長	沢田雅宏
苦情受付担当者	園長補佐	菅原雅子
	主任児童指導員	大畠直人
第三者委員		高橋久
		晴山正之

6 理事会の状況

名 称	開 催 日	内 容
第 1 回定例理事会	令和 6 年 5 月 31 日開催	定期出納調査結果 清光学園の状況 R5 第 4 次補正予算の専決処分 R6 第 1 次補正予算, R5 事業報告, R5 収支決算 R5 収支決算に係る監査報告 R6 第 1 回評議員会の招集 グループホーム新築工事に係る指名業者の決定
第 2 回臨時理事会	令和 6 年 7 月 31 日開催	清光学園就業規則の一部改正 清光学園臨時職員就業規則の一部改正 清光学園旅費規程の一部改正 清光学園防火管理規程の一部改正 清光学園宿直規程の一部改正 清光学園預り金規程の一部改正 清光学園公用車運行管理規程の一部改正 グループホーム新築工事請負契約の締結 グループホーム新築工事請負契約の締結に伴う前払金
第 3 回定例理事会	令和 6 年 12 月 7 日開催	定期出納調査結果, 資金収支状況 指導監査結果 清光学園の状況 青松会定款施行細則の一部改正 青松会経理規程の一部改正 青松会旅費及び費用弁償に関する規程の一部改正 清光学園苦情解決委員会規程の一部改正 清光学園入所定員の変更 積立資産の取崩 R6 第 2 次補正予算 グループホーム新築工事請負契約の変更契約締結 グループホーム電化製品等備品購入業者選定 指導監査の実施結果に係る是正改善報告
第 4 回臨時理事会	令和 7 年 2 月 22 日開催	青松会基本財産の計上 青松会定款の一部改正 清光学園管理運営規定の一部改正 R6 年度第 2 回臨時評議員会の招集

第 5 回定例理事会	令和 7 年 3 月 28 日開催	定期出納調査結果 福祉サービス第三者評価受審結果 清光学園の状況 職員の採用・退職 清光学園就業規則の一部改正 清光学園給与規定の一部改正 清光学園防火管理規程の一部改正 青松会育児・介護休業規程の一部改正 清光学園宿直規程の一部改正 清光学園預かり金規程の一部改正 清光学園公用車運行管理規程の一部改正 青松会職員再雇用に関する規定の一部改正 R6 第 3 次補正予算 R7 事業計画, R7 収支予算 青松会評議員候補者の推薦 青松会評議員選任・解任委員会の招集 R6 指導監査の実施結果に係る是正改善報告
------------	----------------------	---

7 評議員会の状況

名 称	開 催 日	内 容
第 1 回定例評議員会	令和 6 年 6 月 15 日開催	R5 事業報告, R5 収支決算
第 2 回臨時評議員会	令和 7 年 3 月 3 日開催	基本財産の計上 青松会定款の一部改正

令和 6 年度施設事業概要

1 はじめに

清光学園は、児童福祉法（昭和 22 年 12 月 12 日法律 164 号）第 41 条に規定する目的を達成する為、養護施設として昭和 54 年 4 月 1 日に開所した。

この目的達成の為、法人及び施設の基本理念及び基本方針を基本とし、事業計画及び家庭的養育推進計画（中・長期計画）に基づいて、児童の養育にあたった。

また、養育の高機能化を目指し、職員の資質向上に努めるとともに、関係機関との連携を強め、地域社会との交流をより深めることに鋭意努力した。

※第 41 条 児童養護施設は、保護者のない児童（乳児を除く。ただし、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、乳児を含む。）、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設とする。

2 施設の沿革

昭和 53 年 9 月 18 日 社会福祉法人 青松会 設立認可（厚生省収児第 860 号）

昭和 53 年 10 月 9 日	法人設立登記
昭和 54 年 4 月 1 日	養護施設 清光学園 事業開始（定員 30 名）
昭和 55 年 12 月 25 日	体育館建設（日本自動車振興会補助事業）
昭和 59 年 7 月 5 日	洗濯室乾燥棟建設（岩手県福祉基金補助事業）
昭和 60 年 8 月 5 日	ピアノ他楽器整備（日本生命財団）
昭和 61 年 7 月 13 日	清光学園増築事業開始（日本船舶振興会補助事業）
10 月 30 日	定員変更認可（定員 30→50 名）
平成 23 年 4 月 1 日	分園型小規模グループケア「明光園」開設（定員 8 名） 本園 42 名 分園型小規模グループケア 8 名
平成 26 年 4 月 1 日	地域小規模児童養護施設「みずきホーム」開設（定員 6 名） 定員変更認可 本園 33 名 分園型小規模グループケア 8 名 地域小規模児童養護施設 6 名 計 47 名
平成 27 年 4 月 1 日	定員変更認可 本園 32 名 分園型小規模グループケア 8 名 地域小規模児童養護施設 6 名 計 46 名
平成 30 年 6 月 14 日	新園舎建築工事着工（次世代育成支援対策施設整備交付金）
平成 31 年 4 月 1 日	園舎移転 「スピカ」「シリウス」「ペガサス」「オリオン」の 4 ユニッ ト（定数 32 名）での本園型小規模グループケアを開始
令和 5 年 8 月 1 日	地域分散施設 2 棟着工（次世代育成支援対策施設整備交付金）
令和 6 年 4 月 1 日	地域小規模児童養護施設「みずきホーム」移転 分園型小規模グループケア「明光園」移転および「くすのきホ ーム」へ名称変更 定員変更認可 本園 32 名 分園型小規模グループケア 6 名 地域小規模児童養護施設 6 名 計 44 名
令和 6 年 8 月 1 日	地域分散施設 1 棟着工（次世代育成支援対策支援整備交付金）

3 施設の概要

（1）本体施設

①所在地	岩手県花巻市石鳥谷町好地第 4 地割 80 番地 13
②設置経営主体	社会福祉法人 青松会
③開所年月日	昭和 54 年 4 月 1 日
④敷地面積	2,317.41 m ²
⑤建物	鉄骨造 1 階 690.70 m ² 2 階 650.11 m ² 物置 11.23 m ²

（2）分園型小規模グループケア 「くすのきホーム」

①所在地	花巻市石鳥谷町中寺林第 7 地割 38 番地 2
②建物	木造 2 階建て 1 階 92.33 m ² 2 階 43.06 m ²

- (3) 地域小規模児童養護施設 「みずきホーム」
- ①所在地 花巻市石鳥谷町中寺林7地割38番地2
- ②建物 木造2階建て 1階92.33㎡ 2階43.06㎡
- (4) 入所定員 本園32名 分園型小規模グループケア6名
- 地域小規模児童養護施設 6名 計 44名

4 職員・児童の状況

(1) 職員の配置 (令和7年3月31日現在)

職名・職種	本園	くすのきホーム	みずきホーム
園長	1		
園長補佐	[1]		
事務主任	1		
事務員	[2]		
家庭支援専門相談員	1[2]		
里親支援専門相談員	1		
個別対応職員	[1]		
心理療法士	1		
主任児童指導員	[1]		
基幹的職員	[1]		
児童指導員	17[3]([1])	3	3
児童指導員補助	1		
特別指導員	1		
栄養士	[1]		
調理員	[2]([1])		
宿直専門員		(1)	(1)
施設整備担当	(1)		
嘱託医	1		
計	34	4	4

[] 兼務 () 臨時職員

(2) 措置（委託）児童数

定員 44 名

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
初日在籍数	33	33	36	37	37	37	36	35	35	39	39	40
入所児数		1	3			1			1	4	1	3
退所児数					1		1			1	1	4
充足率(%)	75	75	82	84	84	84	82	80	80	89	89	91

(3) 学年別措置の状況 (R7.3.1 現在)

	学年	男	女	計
幼児	未満児			0
	年少児	1	1	2
	年中児	1		1
	年長児		1	1
小学生	1 年			0
	2 年		1	1
	3 年	1	1	2
	4 年	1	3	4
	5 年	1		1
	6 年	3	2	5
中学生	1 年	2		2
	2 年	1	3	4
	3 年	2	2	4
高校生	1 年	2	3	5
	2 年	2	1	3
	3 年	4		4
その他		1		1
計		22	18	40

(4) 原因別措置の状況 (重複あり) (R7.3.1 現在)

主 訴		男	女
虐 待	身体的虐待	5	5
	ネグレクト	8	9
	心理的虐待	4	5
	性的虐待		2
保護者の精神疾患等		3	1
保護者の養育能力欠如		3	3
経済的理由		4	
児童の障害		3	2
計		30	27

(5) 通学の状況 (R7.3.1 現在)

区分	普通学級		特別支援学級		計	
	男	女	男	女	男	女
未満児						
幼稚園	2	2			2	2
小学校	3	7	2	0	5	7
中学校	2	4	2	1	4	5
公立高校	6	3			6	3
私立高校	2	1			2	1
支援学校高等部			1	1	1	1
その他	1				1	
計	16	17	5	2	21	19

(6) 措置解除の状況

(退所児 8 名)

	家庭引取	措置変更 (里親へ)	施設変更	進 学	就 職	その他	合 計
男	1	1		1	2	1	6
女	1					1	2
計	2	1	0	1	2	2	8

(7) 進路の状況 (学校卒業後)

中学 三年生		公立高校	私立高校	支援学校	就 職	進路未定	家庭引取
	男 女	2 2					
高校 三年生		就 職	大 学	短期大学	専門学校	進路未定	施設利用
	男 女	2 1			1		1

(8) 一時帰省の状況

	GW(5月)	夏季(8月)	冬季(12・1月)
幼児	0	0	0
小学生	5	5	7
中学生	3	2	4
高校生	3	5	6

(9) 一時保護の状況

児相別	市町村名	年齢	性別	利用日数	委託終了後の状況
センター	紫波町	3歳	女	6日	在宅支援
一関	奥州市	3歳	男	24日	当施設入所
一関	奥州市	9歳	男	24日	当施設入所
宮古	山田町	8歳	男	16日	在宅支援
宮古	山田町	8歳	男	2日	在宅支援

センター	矢巾町	16 歳	女	2 5 日	当施設入所
センター	花巻市	3 歳	男	5 1 日	在宅支援
センター	花巻市	6 歳	女	4 0 日	当施設入所
センター	花巻市	8 歳	女	4 0 日	当施設入所
センター	花巻市	11 歳	男	4 0 日	当施設入所
センター	滝沢市	15 歳	男	6 2 日	当施設入所

(10) ショートステイ、トワイライトステイ等の状況

契約締結先：花巻市、北上市、奥州市、紫波町、遠野市

契約先	年齢	性別	利用回数	延べ利用日数	支援
花巻市	3 歳	男	4 回	8 日	ショートステイ
花巻市	2 歳	女	9 回	1 7 日	ショートステイ
花巻市	6 歳	男	3 回	6 日	ショートステイ
花巻市	8 歳	女	2 回	5 日	ショートステイ
花巻市	11 歳	男	1 回	3 日	ショートステイ
花巻市	8 歳	女	1 回	3 日	ショートステイ
花巻市	6 歳	女	1 回	3 日	ショートステイ
花巻市	2 歳	女	1 回	2 日	ショートステイ

※ショートステイ

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行う（原則として7日以内）。

※トワイライトステイ

保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり児童の養育が困難となった場合等の緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において児童を預かるもの。宿泊可。

5 研修の実施状況

① 園内研修(研修委員会)

アンケートを実施して職員の希望を取り入れたり、性教育委員会や防災、防犯担当などとも協力して様々な研修が行えた。また、他のホームを1日体験するホーム交換研修については、今年度は新人だけでなく全職員を対象に行い、研修者、受け入れホーム共に良い刺激となった。

研修名	開催日	講師	対象者
社会的養護の現状と課題	R6. 4. 2	主任児童指導員	1 年目職員 中途採用職員
児童・保護者の理解と対応	R6. 5. 20	主任児童指導員	1 年目職員 中途採用職員
CAP おとなワークショップ	R6. 7. 2	CAP いわて 高橋寿美子氏	3 年目以下職員
神経発達症の理解と対応	R6. 7. 4	主任児童指導員	1 年目職員 中途採用職員

子どもの性について	R6. 10. 16 R6. 11. 13	いしどりや眼科 院長 玉木光子氏	全職員
不審者対応研修	R7. 1. 17	花巻警察署	全職員
養育と権利擁護	R7. 1. 20	園長	全職員
ゲーム・メディア依存とその支援について	R7. 2. 21	心理療法士	ホームリーダー
ホーム交換研修	随時		全職員

②外部研修

研 修 会 名 称	開 催 日	開 催 地	出 席 者
心理職支援団体 MOSS 心理職によるアディクション研修	R6. 6. 9 R6. 6. 23	オンライン	宗方
社会福祉従事者リーダー研修	R6. 7. 2～3	盛岡市	小松、吉田
施設心理担当職員勉強会	R6. 9. 3	大船渡市	宗方
東北ブロック児童養護施設新任研修会	R6. 9. 19～20	福島市	佐藤（優）、眉見
児童福祉施設職員研修	R6. 9. 26	盛岡市	佐々木（悠）、佐々木（陽）、前川
事務福利厚生部県外視察研修会	R6. 10. 9～10	福島市	沢田、高橋（健）、小舘 瀬川
岩手県児童相談所職員等研修会	R6. 10. 10	盛岡市	福山、千葉
全国若者自立支援プロジェクト 東北ブロック会議	R6. 10. 11	仙台市	大畠
社会福祉士実習指導者講習会	R6. 10. 20 R6. 10. 27	仙台市	小舘
全国施設長大会	R6. 10. 22～24	石川県	園長
岩手県里親大会	R6. 10. 27	盛岡市	高橋（佑）
甲種防火管理新規講習	R6. 11. 7～8	北上市	佐藤（隼）
養育権利擁護セミナー	R6. 11. 12～13	盛岡市	園長、大畠
安全運転管理者等講習	R6. 11. 15	花巻市	千葉
岩手県臨床心理士会定例研修会	R6. 11. 17	盛岡市	宗方
社会的養護を担う施設長研修	R6. 11. 27～28	東京都	園長
ファミリーソーシャルワーク研修	R6. 12. 4～5	東京都	福山、佐藤（綾）
施設心理担当職員勉強会	R7. 1. 20	オンライン	宗方
東北ブロック施設長研修	R7. 1. 21～22	盛岡市	園長
施設間交流研修会	R7. 1. 30	盛岡市	大畠、小舘、佐々木（悠）

岩手県臨床心理士会特別研修会	R7. 2. 9	盛岡市	宗方
岩養協全体研修会	R7. 2. 13～14	盛岡市	園長、高橋（佑）、千葉前川、小館、佐藤（隼）
あんしんサポート相談員養成研修	R7. 2. 14	盛岡市	佐藤（綾）
いわてこどもケアセンター研修会	R7. 2. 18	盛岡市	眉見、藤原（凜）
中堅職員研修	R7. 2. 18～19	東京都	菅波
フォスタリングチェンジプログラム フォローアップミーティング	R7. 2. 20	盛岡市	高橋（佑）

6 重点課題

（１）個別的養育機能の充実

年間計画に掲げた①専門的支援機能、②親子関係支援機能、③交流活動機能、④アフターケア機能の４つの観点から取り組みを進めてきた。

①の専門的支援機能の充実においては、発達障害や愛着障害等の理解を深めるための内部研修を計画的に実施したほか、心理士や医療機関、児童相談所等の多職種、多機関と連携しながらケースを検討、支援することにより、子ども一人ひとりの状況に即した支援が徹底されつつある。②の親子関係支援機能については、子どもの安心感や帰属意識を育むことを目的に、親との交流機会を計画的かつ積極的に支援した。結果として、複数のケースが家庭再統合に向けて動きが見られている。③の交流活動機能に関しては、地域行事や学校行事への参加、外部ボランティアによる関わり、施設内での他ホームを交えた行事交流など、多様な他者との関係構築を意識した活動が実施できた。④のアフターケア機能においては、退園支援の早期着手と退園後の継続的な見守り体制を意識し、家庭支援専門相談員を中心に、定期連絡や訪問を実施した。金銭管理や生活力の育成など、実践的支援にも取り組んだが、支援の継続性や本人のニーズに合った個別対応の面では、さらなる工夫が必要である。

（２）権利擁護への取り組み

年間計画に従い、「くらし・あんしん委員会」の活動を中心に、職員および児童双方の権利擁護意識の向上を目的とした様々な取り組みを実施した。定期的な聞き取りや満足度調査を通じ、児童の生活実態の把握と支援内容の見直しを図ることができた。児童への個別聞き取りは、２ヶ月に１回、在籍ホーム以外の職員が実施し、子どもたちの自由な意見表明の機会を確保することに努めた。また、教員 0B の方による聞き取りも実施し、外部視点を取り入れた権利擁護の体制強化を図った。運営会議においても、月１回以上の定例開催を通して、児童・職員の権利侵害の有無や、日々の課題・改善事項について継続的な協議を行い、早期対応に努めた。次年度は、これまでの取り組みを継続・発展させるとともに、児童の意見表明権をより実質的に保障し、日常的に活かされる体制の整備に取り組んでいく。

（３）職員の資質向上に向けた組織の再編成

職員一人ひとりが主体的に資質向上に向けた取り組みに参画できる環境づくりを目的として、今年度、新たに複数の委員会を発足させた。委員会は「性教育」「園内研修」「学力向上」「児童会サポート」「学園だより編集」の５つで構成され、それぞれのテーマに応じた専門的かつ継続的な取り組みを推進した。主任や専門職はあえて委員には加わず、一般職員を中心に構成したことで、現場の視点を大切にした議論が活発に行われ、ボトムアップによる組織文化の醸成につながった。

委員会活動を通じて職員の主体性が高まり、業務の改善や子どもへの支援の質の向上に具体的な成果が見られたため、今後も委員会活動を継続するとともに、活動の記録や成果を可視化することで、より効果的な人材育成と組織の質の向上を目指していく。

７ 運営方針

（１）施設の小規模化、地域分散化

昨年度、地域分散型施設として新たに２棟を新築し、既存の「明光園」および「みずきホーム」をそれぞれ移転した。これに伴い、「明光園」は「くすのきホーム」へと名称を変更し、本年度より新施設において事業を開始した。

さらに、本年度中には同一敷地内において地域分散型施設をもう１棟新築し、「けやきホーム」と命名した。これにより、地域分散型施設は合計３棟となった。

また、令和７年度より小規模グループケアの定員が６名に変更されることを踏まえ、施設全体の定員を現行の４４名から４２名へと見直す予定である。併せて、本体施設内に設置している４つのグループケア（現行定員各８名）についても、各６名定員とする準備を進めている。

これらの整備により、次年度からは定員６名のホームを７ユニット体制（地域分散型３ホーム＋本体施設内４ホーム）で運営する予定である。

（２）高機能化に向けた取り組み

愛着形成に困難を抱えるケアニーズの高い子どもに対して、アタッチメント形成支援や心理的支援を取り入れた丁寧な関わりを実践し、多職種連携による個別支援を実施するとともに、児童相談所や医療・教育機関との連携を通じた重層的な支援を行った。

早期の家庭復帰や里親委託の推進に関する取り組みにおいては、家庭支援専門相談員および里親支援専門相談員を中心に、保護者との関係調整や外泊支援、里親とのマッチング・交流支援を計画的に実施し、関係機関との連携を図りながら、子ども一人ひとりの状況に応じた家庭復帰・里親委託の推進に努めた。結果として、複数ケースが家庭復帰に向けて調整中であり、また、１名が里親委託となった。

（３）多機能化、機能転換に向けた取り組み

里親支援機能の強化と制度普及への取り組みにおいては、里親支援専門相談員を中心に、児童相談所、里親支援センター、市町村、里親会など関係機関との連携を深め、里親制度の普及と委託の推進を図った。園内では昨年度より再開した里親サロンを定期的に開催し、本年度はオンライン形式に加え、支部を超えた交流会の実施や、登録前の夫婦の参加促進、男性里親向けのサロンなど、多様なニーズに対応した形で受け入れの間口を広げた。また、研修会の開催や里親登録前実習の受け入れ協力を通して、制度理解の促進にも貢献した。

地域との連携と包括的支援の推進においては、改正児童福祉法の趣旨を受け、子育て世帯への包括的支援体制の強化に向け、花巻市要保護児童対策地域協議会の実務者会議に継続的に参加し、地域のニーズ把握に努めた。また、５市町村と契約締結したショートステイ・トワイライトステイ事業については、今年度の受け入れは延べ２２件であり、毎年増加傾向にある。受け入れにあたっては事前に情報共有の場を設け、児童の性格や特性に配慮するなど、十分な準備を行ったうえで迎え入れた。また、地域からの施設見学や講演依頼を多数受け入れ、児童養護施設の役割や支援内容についての周知・啓発を積極的に行った。これらの活動を通じ、地域との信頼関係の醸成と社会的理解の促進に努めた。

地域における公益的な取り組みとして、いわて・あんしんサポート事業に継続参加するとともに、花巻市内社会福祉法人連絡会議に定期的に参加し、平常時から分野を越えた施設・法人間連携を推進した。

岩手県社会的養育推進計画により、今後施設入所児童の大幅な減少が見込まれていることを受け、当学園としても将来を見据えた機能転換が求められている。次年度は、一時保護専用施設や児童自立生活援助事業所Ⅱ型等の導入を視野に入れた検討を開始し、複数の選択肢について関係機関と情報交換を行っていく。

（４）組織運営体制

組織体制の整備と支援の質の向上においては、役割と責任を明確にしたピラミッド型組織を整え、リーダーを中心としたチーム運営を推進した。リーダーはホーム運営と職員育成に尽力し、専門職によるスーパービジョンを通じて職場全体の養育力向上にも寄与することができた。また、複数の委員会を新設し、職員が主体的に意見を出せる場を設けたことで、現場の声が運営に反映される体制が整い、トップダウンとボトムアップの両面からの組織づくりを進めることができた。情報共有面では、LAN システムや ZOOM を活用した記録管理やオンライン朝会を継続的に実施することにより、本体施設及び地域分散型ホーム間での連携強化及び緊急時や多職種連携会議にも柔軟に対応できる体制を構築した。

また、各種会議（ホーム会議、職員会議、リーダー会議、ケース会議、食事内容検討会、運営会議）を計画通り実施し、情報共有とチーム対応の強化を図るとともに、個別性に配慮した支援方法の検討を重ねることができた。

（５）業務の標準化

子どもの養育にあたっては、標準的な支援方法を文書化した「業務の手引き」を基本とし、全職員が共通の認識をもって支援に取り組む体制を継続して推進した。昨年度に引き続き、「業務の手引き」については年に１回以上の見直しを実施し、内容の精査および職員全体への周知を行うことで、誰もが理解しやすく活用できるよう継続的な改善に努めた。「標準化」は、施設内の業務や支援の手順における一貫性と質の向上を目的としたものであり、これにより施設全体としての支援の質が保たれる一方で、児童一人ひとりに着目した「個別化」支援については、ホーム単位での話し合いや専門職・関係機関との連携のもと、十分な検討と共通理解を図ったうえで支援を行うよう努めた。

さらに本年度は、児童の発達特性や背景に配慮した支援を行うため、ソーシャルワークの視点を取り入れた「児童支援ハンドブック」を新たに作成した。このハンドブックは、児童支援における基本的な視点や留意点を整理したものであり、全職員での共有を通じて、支援の質の向上と職員間の共通理解の深化につなげることができた。

（６）人材育成

本年度の人材育成については、OJTを基本としつつ、Off-JT（施設内研修・外部研修への派遣）、を組み合わせ実施し、職員の知識・技能の向上を図った。外部研修を受講した職員については、職員会議の場で伝達研修を実施し、得られた知見を共有するとともに、プレゼンテーション能力の向上にもつなげることができた。

特に新採用職員に対しては、定期的に新人研修を実施し、子どもに対する適切な言葉かけや不適切な関わりの例を用いて実践的な理解を深めた。また、配属ホームに限らず他のホームにも入る「ホーム交換研修」を行い、多様な支援実践を体験する機会を設けた。このホーム交換研修は、新人職員のみならず、すべての職員を対象として実施し、参加者からは「他ホームの支援の工夫を学べた」「自身の対応を見直すきっかけとなった」などの肯定的な感想が多く寄せられた。実施後には感想を記録させ、感想をまとめたものを全職員で共有することにより、今後の支援に活用できている。本研修は大変有意義な取り組みであったことから、次年度以降も継続して実施する予定である。また、組織全体の専門性向上を目指し、資格取得を推奨し、専門職の育成にも継続的に取り組んだ結果、今年度は精神保健福祉士資格を１名、こども家庭ソーシャルワーカー資格を２名取得している。

資格保有状況

社会福祉士	6
精神保健福祉士	5
こども家庭ソーシャルワーカー	2
公認心理士	1
管理栄養士	1
教員（小・中）	7

幼稚園教諭	17
保育士	21
栄養士	2

(7) 働きやすい環境づくり

園長による職員面談および意向調査アンケートを通じて、日々の業務に対する職員の考えや課題を把握し、現場の声を丁寧にすくい上げるよう努めた。併せて、精神保健福祉士による全職員対象のストレスチェックを実施し、結果は個別に配布することで、自身のストレス状況を客観的に把握できるようにした。これにより、メンタルヘルス不調の予防と早期対応につながる環境が整えられた。

また、毎月実施しているホーム会議では、隔月ごとに園長および園長補佐が出席し、児童および職員間の人間関係やホームの運営状況について意見交換の場を設けた。このような話し合いを重ねることで、チームワークの醸成やオープンなコミュニケーションの促進に努め、風通しの良い職場づくりを図った。

働き続けられる職場環境の整備としては、労働時間の適正な把握に努め、職員一人ひとりのワークライフバランスの向上を支援した。加えて、産前産後休暇・育児休業・時短勤務の取得を積極的に奨励した結果、出産した職員全員が育児休業を取得し、育休明けの全職員が時短勤務により職場復帰を果たしている。また、今年度は男性職員においても育児休業を取得し、男女問わず子育てと仕事の両立が可能な体制の整備が進んでいる。

(8) 災害防止

年間計画通り、毎月の避難訓練はもちろん、年二回の机上訓練や指導訓練も実施出来、日頃から防火意識を高め知識を身に付けられるように努めることが出来た。児童は訓練に対し真剣に取り組む姿がみられる。指導訓練の際は、率先して煙体験や初期消火（消火器）体験に参加する様子もあり、とても意欲的である。今後も訓練を継続し、防災意識を高め身の安全を守れる組織作りに励んでいく。

小規模施設の防災体制について、マニュアル整備が不十分である。マニュアル整備を行い、小規模でも安全確保できるよう努めていく。

避難訓練の実施状況

月	想定	訓練内容	その他
4月	机上・火災	避難経路・誘導・初期消火	
5月	火災	避難誘導・点呼・初期消火	
6月	地震	避難誘導・初期消火	
7月	火災	避難誘導・通報・搬出・初期消火	
8月	机上・地震	机上訓練・避難・通報・初期消火	
9月	暴風雨	避難誘導・初期消火	
10月	火災	夜間訓練・避難・通報・搬出・消火	夜間想定訓練
11月	火災	避難誘導・初期消火	消防指導訓練

12月	地震	避難誘導・初期消火	
1月	火災	避難誘導・初期消火	
2月	火災	避難誘導・初期消火・通報模擬	ホットライン使用
3月	火災	避難誘導・初期消火	

(9) 苦情解決の状況 相談受理件数 1 件

児童からの意見については、満足度調査や児童会、個別の聞き取り、目安箱の設置などを通じて多角的に意見を把握する体制を整え、日々の生活の中での気づきや声を大切にする取り組みを継続している。その結果本年度の苦情受付件数は1件であり、内容は職員の対応に関するものであった。申し出者、対象職員、主任の三者で話し合いの場を設け、相互理解を深めた上で、双方が納得する形で解決に至っている。さらに、第三者委員会を開催し、当該案件について報告するとともに、第三者委員からの助言を受け、再発防止に向けた職員対応の見直しと改善策の共有を行った。

(10) 実習生受入状況

将来の福祉の担い手を養成する教育機会であることを認識し、計画的に受け入れした結果、保育実習においては合計19名、社会福祉士実習は6名受け入れることができた。

① 保育実習

学校名	人数	学校名	人数
盛岡大学短期大学部	4	東北福祉大学	1
盛岡大学	2	専大北上福祉教育専門学校	8
北日本医療福祉専門学校	1	仙台医療福祉専門学校	1
関東学院大学	1	盛岡医療福祉スポーツ専門学校	1

② 社会福祉士相談援助実習

学校名	人数	学校名	人数
岩手県立大学	4	盛岡医療福祉スポーツ専門学校	1
東北文化学園大学	1		

(11) 施設の保全管理

施設の保全管理のため、防災設備の保守整備及び電気保安業務を外部業者に委託し、万全を期すと共に、職員による月1回の危険箇所点検を行うことにより、環境の不備による事故等の未然予防に努めた。

(12) 広報（学園だより編集委員会）

委員会を中心に、施設の広報活動を計画的に実施した。学園だよりを計画的に作成・発行し、施設の取り組みや行事の様子、事業内容についての周知・報告を行った。また、本年度は既存のホームページを刷新し、ブログ形式で日々の子どもたち

の生活や活動の様子を発信する体制を整えた。さらに、今後は SNS の活用も視野に入れ、より多くの方に施設の取り組みを伝えられるよう広報の充実を図っていく。

8 部門別養育

(1) 虐待防止

虐待の未然防止および早期発見を目的とし、すべての児童に対し、2ヶ月に1回の個別聞き取りを実施した。聞き取りは在籍ホーム以外の職員が担当し、子どもたちが安心して自らの思いや困りごとを表出できるよう配慮した。これにより、児童の小さな変化や心のサインを早期に把握し、必要な支援へとつなげる体制を整えた。

また、職員研修の充実を図るため、外部研修への参加を促進するとともに、施設内での伝達研修や内部研修を実施し、権利擁護の意識啓発と支援スキルの向上に努めた。研修では、虐待防止や子どもの声に耳を傾ける支援の在り方などを重点的に取り上げ、実践につなげる内容とした。

加えて、施設内の環境面の点検も定期的に実施し、死角や見通しの悪い場所の確認・改善を行った。これにより、トラブルの発生を未然に防止し、児童が安全かつ安心して生活できる住環境の維持に努めた。

(2) 家庭支援

家庭支援において、多職種連携を軸に家庭復帰や家族関係の調整など取り組むことが出来た。児童支援に関わる関係機関が増加傾向にある中、福祉視点だけでなく医療や教育、地域資源など広い視野を持ち、相互作用から児童の最善の利益を導き出せるよう努めることが出来た。その中、18歳（成人）を迎えた時点で、自分の意志で退園していった児童がおり、児童相談所や関係機関とより連携し対応した。今後このように、自分の意志で退園を決め自立していくことが増えることが予測されるため、在園期間中に児童が施設を利用する意味について考えるとともに、計画的に自立や家庭復帰が出来るよう取り組んでいく。

家庭引き取りについては、今年度も計画的というよりは、やむを得ず自宅に戻ったケースが数件あり、現在もアフターケアを行いながら様子を関係機関と連携し見守っている。また継続的に計画的な家庭引き取りに向けて動いているケースもあり、都度関係機関と情報共有や面接を繰り返し、在宅支援の支援体制を整えている。いずれも、関係機関との連携は不可欠であるため、ソーシャルワークの視点による柔軟な対応に努めた。

アフターケアについては、定期アフターや必要に応じたアフターなど、児童の状況に合わせ動くことが出来た。前年度は退園生が多かった為、件数が多くなった。日程調整など工夫し、家庭支援専門相談員のみならずホーム職員と連携し、対応に努めた。年々アフターケアの需要が高まり、対応内容についても他機関連携が不可欠となっている。職員自身も様々な対応スキルや知識を身に付け、より充実したアフターケアが実施できるよう努力していく。

活 動 内 容	備 考
家庭訪問	5 件
支援会議(他機関含む)	16 件
アフターケア (学校・会社訪問含む)	106 件

(3) 個別対応

個別の対応が必要な児童に対して、面談や生活場面において1対1の関わりを多く持つことができた。関りにおいては1対1の時間の中で児童の思いを聴き取り、精神的な安定を図ることに努めながら対応することができた。突発的な対応が増加傾向にあり、今後も対象児童にとらわれず臨機応変に対応していく。

(4) 里親支援

子どもの心身の発達段階や特性について丁寧な理解促進を図ることにより、里親に対して適切な支援を行い、年長児1名を円滑に里親委託へと繋げることができた。また、一時里親事業においては、新たに3名の児童が対象となり、家庭的な環境の中での生活体験を通して、退所後の自立に向けた力を養う機会を提供した。

「里親サロン」は年3回開催し、そのうち1回は施設の栄養士との協働により、初めての試みとして「クッキングパパ」を実施した。里親家庭でも実践可能な栄養・衛生に関する知識を、資料を用いてわかりやすく説明するとともに、参加者がご家族や子どもと一緒に料理を楽しめる、和やかな交流の場となった。

制度の普及啓発については、関係機関と連携しながら里親制度の周知活動を積極的に展開したほか、各種研修への参加・協力を行い、講師としての役割も担った。

また、訪問や電話による相談支援では、学校への行き渋りやゲーム依存といった課題に対する助言のほか、里親の疲労感の把握とレスパイトケアの活用促進にも努めた。こうした支援の結果、1件がレスパイトケアの実施に繋がった。これらの情報は関係機関とも適宜共有し、必要に応じた支援体制の構築を図った。

活 動 内 容	備 考
里親委託	1 名
里親サロン	3 回
岩手県一時里親事業	4 組 7 回
週末里親	2 回
レスパイトケア	1 名
訪問	18 回
電話相談対応	多数
基礎及び登録前研修（実習）	11 名
普及啓発活動（パネル展示等）	17 回
その他研修(講師・スタッフ)	23 回

※レスパイトケア

委託児童を養育している里親家庭が、一時的な休息のための援助を必要とする場合に、他の里親、乳児院、児童養護施設などを活用して子どもを預けること。

(5) 心理支援

以下の通り心理支援を行った。幼児から小学生を対象にプレイセラピーを行い主体性の強化等に努めたほか、中高生を中心に心理教育を実施した。心理教育ではアサーションの考え方など、自分の気持ちを大事にし、よりよい自己主張を考える取り組みを行ったほか、発達障害等の特性により生活のしにくさを持っている児童に対して、知識を共有し共に対処方法を検討することで、より主体的に毎日を歩めるよう促した。また、子どもの状態像を検討するために適宜心理検査を実施した。児童がストレス状況をどう受け止め対応するかを検討する PF スタディ等を実施し、児童の理解と支援に役立てた。

心理療法等の回数

内容	心理療法	心理検査	生活場面面接	職員等への助言・指導	援助方針会議への出席	その他	計
回数	99	11	31	105	22	0	268

(6) 特別指導

大船渡市長杯や、BBS 球技大会等のスポーツ行事においては、各職員からの協力を貰いながら無事終わることができた。大船渡市長杯ではマナー賞、BBS 球技大会では個人賞と、自信に繋げる結果を残すことができたため、今後も継続して練習に取り組んでいく。今後は大会参加に向けての取り組みだけではなく、通年を通して様々なスポーツを体験させ、成功体験を増やし自己肯定感を高めていく。

(7) 交通安全

道路交通法の改正に伴い、ヘルメットを準備し高校生に配布した。また、自転車走行において、危険とみられる運転（斜め横断、歩道の走行など）や小学生の道路への飛び出し行為が多くみられたため、事前の声掛けやその場での指導を行った。

(8) 学習指導（学力向上委員会）

高校卒業後の進路においては、4名中2名が就職、1名が専門学校へ進学、1名がグループホーム利用となった。進路の決定においてはホーム職員が中心となり相談や助言を行い、職員会議で共通理解を深めながら、児童の意向および学力を考慮したうえで自己決定を支援した。その結果、全員が希望する進路に進むことができた。中3生においても同様の支援を行い、全員が希望する高校へ合格することができた。

しかしながら学校生活においては不登校、行き渋りの児童が増加傾向にあり、安定した登校ができるような環境づくり、支援が課題である。

(9) 食事

食事検討会では、ホームの様子を情報交換できた。各ホームのキッチンの衛生管理を徹底し、食中毒やノロウイルスなどの予防に努めた。さらに職員、児童全員が毎月1回の細菌検査を行い、感染症の予防に努めた。

食事アンケートを実施することで、子どもたちの嗜好を知ることができ、各ホームでの献立に反映することができた。食材購入から調理、片付けまで、「食」を通した児童との関わりが増えたことにより、職員と児童とのより良好な関係性の構築へと繋げることができた。また自立に向けて「食」の大切さを日常から伝えることができた。

(10) 性教育（性教育委員会）

外部講師による性教育に関する研修を計画し、全職員が2回に分かれて受講できる体制を整え、実施した。また、子どもおよび職員を対象とした性教育に関するアンケートも実施し、現状の理解度や課題の把握に努めた。

性に関する大きな問題は発生しなかったが、今後はLGBTQ等の多様な性のあり方への理解を深める必要があると認識している。児童の多様化が進む中で、全職員が基礎的な知識と適切な対応力を身につけていくことが、今後の課題である。

(11) 児童会活動（児童会サポート委員会）

毎月の児童会において、子ども達からの意見要望を該当部門担当職員へ話を挙げ、対応に努めた。秋のスポーツレクも昨年同様開催することが出来、昨年の反省を生かしたことで、より楽しく実施することができた。

(12) 保健衛生

職員、幼児ともに定期的な健康診断を実施し、健康状態の把握と対策に努めた。

体調に異常が見られた場合は、すぐに医療機関を受診し症状の悪化を防ぐことを徹底した。また、体調管理のみならず精神的な健康にも目を配り、日々の生活の中で児童との会話を多く持ち、不安感や不満を聞き取り解決することで、精神的な安定を図った。

診療科別通院の状況

診療科	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
小児科	9	9	15	11	12	9	9	14	12	13	19	18	150
内科	3	4	4	0	2	4	8	8	6	2	7	3	51
外科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
整形外科	0	3	2	4	0	0	0	1	1	0	0	1	12
歯科	2	3	1	4	2	3	5	5	7	5	10	7	54
耳鼻咽喉科	1	0	1	0	0	1	4	1	1	0	2	1	12
精神科	4	7	6	11	8	10	7	7	9	7	7	8	91
眼科	1	2	2	2	4	2	1	1	1	1	0	3	20
婦人科	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
皮膚科	1	0	1	3	0	1	2	2	3	0	3	2	18
その他	0	0	1	2	0	0	0	0	1	0	0	3	7
計	22	28	33	37	28	30	36	39	41	29	48	47	418

(13) 地域交流

地域とのつながりを深めることを目的として、さまざまな地域行事に児童および職員が積極的に参加した。子ども育成会主催の地区行事や地域の運動会では、児童と職員がともに参加し、地域住民の方々との交流を深めることができた。また、石鳥谷まつりが3日間にわたり開催され、多くの児童が参加した。職員は付き添いに加え、交通整理などの運営補助も行い、地域行事の円滑な実施に貢献することができた。さらに、地区の資源回収活動にも児童・職員が協力して参加し、地域の環境美化に寄与した。冬季には、小学生児童を中心に夜回り活動を実施し、防火意識の啓発を図るとともに、地域の火災予防にも貢献した。

9 各ホーム年度反省

スピカホーム

目 標	反 省
家庭的な雰囲気の中で、安心・安全な生活の場を築く。	窓のうち鍵を外すなど環境的に家庭的な雰囲気に近づけた。また、上の子が下の子の面倒を見る姿も多くなった。しかし自分が一番と言う子が多く嫉妬心からのトラブルも多くあり安心、安全な生活に足りない部分があった。更に一時保護やショートステイも多く落ち着かない部分もあった。今後も個々の特性に配慮したり、個々の思いを大切に家庭的で安心、安全な生活が出来るよう支援していく。
人と関わる中で、コミュニケーション能力と相手を思いやる心を育てる。	ホーム内での関わりも増えコミュニケーションも多くなり、にぎやかに過ごすことが出来ている。しかし相手に思いを伝える事が上手くできずトラブルになる事や自分の気持ちも分かってもらえない事も多かったので職員が仲立ちをしながら伝えることの大切さを教えている。自分の気持ちが優先して相手も思いに気が付けず思いやりにかけられる場面も多くある。今後も相手を思いやれるように職員共々相手の話を聞き、常に心にとめながら生活していく。

シリウスホーム

目 標	反 省
大切にされていると感じる居場所のなかで、健やかな成長を促す。	一方的な指導ではなく、子どもとの対話の中で行動を振り返るような指導が出来たと思う。子ども達の些細な良いところを見つけて、声をかけていき、家庭的な雰囲気（安心できる。見ててくれる環境）を作ることが出来た。一方で、ホーム内や職員に対しての不満が出る児童も数人いた。子どもの思い、意見は受け入れつつも、守るべきルールを不公平感なく、その子自身が納得できるよう伝える工夫が必要だと感じた。

一人ひとりの児童が身体的、精神的、社会的に成長できるよう支援する。	子ども達一人ひとりの言動に対しての受容・共感を意識されていたと感じる。 子ども達の抱える課題や問題行動への対応は難しい子が多かった。（喫煙、自傷、他害、不登校など）その都度、ホーム会議で対応を検討することが出来たが、より良い対応、ホームで統一された対応が出来るようにしていく。
子どもと大人がお互いに助け合い、思いやれる良好な関係作りをしていく。	学校から帰って来て、出来事を話したり、食事中の会話が盛り上がることもあり、職員と子ども、子ども同士でコミュニケーションは良く行われていたと思う。子ども達のいいところを褒める環境を作っていたが、子どもたち同士でけなし合うことがみられていた為、頑張りを認め合えるように努めていく。 ホーム内のルールを子ども達主体で考えることが出来た。ホームでどのようにしていけば生活が良くなるかを考えて取り組むようにしたが、年長者の意見が多く取り入れられ、意見を言えない子もいた。意見を言いたい子にも目を向けてみんなが納得できるような環境づくりに努めていく

オリオンホーム

目 標	反 省
子どもたちが安心出来る関係、環境を作る。	日々の生活の中の関わりを大切にし、児童が安心して話することが出来る環境や関係づくりに努めた。生活の中で、児童の些細な変化にホーム職員みんなが気付くことが出来るよう、日々の関わりを情報共有してきたが、出来ていないところも少し見られた為日々のコミュニケーションをもっと取る必要がある。学校や病院、児相、家族との情報共有をこまめに行うことが出来た。その中で児童の本心に触れることが出来た児童もいたが、引き出すタイミングが遅いと感じた児童もいた。ホーム職員全員でなくても、一人で本心を話することが出来る信頼関係づくりに今後も努めたい。
自立心を育てる。	児童の成長や課題について見極め、児童に合わせた支援や指導の関わりに努めた。少しでも自分に自信が持てるよう、出来たことにはその都度褒めることを意識し、児童と関わっている。出来ないところは児童だけでは取り組ませず、一緒に考え、具体的なイメージを持たせ、児童自身で受け止めることが出来るような支援をしている。課題について児童と話し合うことは出来るが、児童自身が受け入れられないものもあった為伝え方を大人が考えるべきだった

	とを感じる。自立に向けた意識を持たせつつ、自己理解と生活力の向上を目指し、今後とも取り組む。
--	--

ペガサスホーム

目 標	反 省
子ども達が「安心・安全・自分の居場所」と思える環境作りをする。	ホーム会議などを利用し、子どもの特性・個性を振り返り、共通理解に努めた。日常の情報共有を密に行う事が出来ず、支援に支障をきたした時があり、その都度ホーム会議等で指摘をし合っている。意見のすり合わせが上手くいかずホーム職員が共通認識できていない時が多々見られた。
子ども達と職員、子ども同士、職員同士のコミュニケーションを大切にする。	相互のコミュニケーションを十分に行い、子どもたちが自分の考え・意見を持つ事、発信しやすい環境づくりに努めた。子どもたちの意見を尊重し、自身で決めたことを実行し、失敗や成功を繰り返す事で自己肯定感を高めることに努めた。 職員間のコミュニケーションは支援に直接かかわる部分も多い為、より密な情報共有、関わりが必要と再認識している。

くすのきホーム

目 標	反 省
自信を育てる。	建物も変わり、少人数になったこともあり、子ども達一人一人と密に関わる事が出来た。職員間で些細な変化も共有し、良い所は皆で褒める事が出来た。行事参加も消極的ではあったが、参加を促す事で結果、満足感を得る事が出来ている。今後も日々の関わり、行事参加などを通して達成感を味わわせていく。
自愛、他愛の気持ちを育てる。	プライベートな空間が確立された事もあり、自分の時間を大切に出来るようになった。お互いの個性を受入、適度な距離を保つ事が出来ている様に感じる。不満が全くないわけではないがホームが自分の居場所になりつつある。子ども達と職員の距離感も丁度良い。今後はより、子ども達が職員へ相談しやすい環境、関係を築いていく。
社会性を育てる。	地域の一員としての役割を自覚しながら、地域行事への参加は出来た為、今後は挨拶など、日頃のコミュニケーションが自然に出来るように努めていく。

みずきホーム

目 標	反 省
家庭的な雰囲気の中で、愛着形成を図る。	環境面が大幅に改善され、より家庭的な雰囲気の中での生活が出来た。職員、子ども共にコミュニケーションを大切にし、情報共有を図る事が出来ているが、愛着形成を図る事が難しい児童も多く、引き続きの課題である。
心身ともに安全が確保され、安心して生活できる環境の整備に努める。	ノートでの引き継ぎや、必要に応じて連絡を取り合う等、日常の細かな子どもの様子も把握、共有し統一した支援を行うことが出来た。環境面においても職員だけでなく、子どもも一緒になって環境整備を行い、自分たちが主体の生活という意識に繋がった。
地域との関わりを大切にし、積極的に地域活動に参加する。	石鳥谷祭りへは全員参加をすることが出来た。しかし新しい場所になった事で近所の人たちとの関りが薄く活発な関りは持てなかった。また、地区行事や清掃活動などへの参加意欲が低く地域の人との関りを深めることが出来なかった。